

特247

599

國策研究資料第一輯

興亞革新政策大綱 (試案)

國民俱樂部研究部



* 0002943000 *

0002943-000

特247-599

興亞革新政策大綱 (試案)

國民俱樂部

昭和15

ABA

興亞革新政策大綱 (目次)

序	一頁
第一、政治革新政策	五頁
第二、經濟革新政策	六頁
第三、興亞外交政策	八頁
第四、社會革新政策	九頁
附錄第一、革新政策の基礎觀念	一一頁
附錄第二、歐洲交戦國の戦時經濟	一三頁

特247
599

序

外國に於ては轉換期日本を全體主義的デモクラシー國家と批評してゐる。事實、日本國民で愛國の赤誠を有せざる者はなく、滅私奉公の熱意を持たざる者は存しない。確かに、日本國民は、個人としては夫々日本の全體主義の信奉者である。然るに日本國家の體制は何うか。其處では獨善と、分裂とが支配し、無責任と不徹底とが横行してゐる。恰かも低調なるデモクラシー國家の體制である。

而も聖戰四年、内外の時運は漸く緊迫化し、日支事變は文字通り東亞新秩序建設の血戰としての様相を呈して來た。思想、政治、外交、經濟、財政、何れの分野に於ても行詰は次第に深刻化し、日本は現在日支事變の根本義を今一度再検討し、決意と認識と、而して制度と機構と體制とを一新して再出發すべき重大段階に立つてゐる。日本舊秩序の精神を總動員し、之が慈善事業としてなし得る限度に於て、日支事變は之を解決すべきものであるか。或は、日本自らに新秩序を創造し新體制を整備して、歐米の唯物個人主義的イデオロギーに、その制度に、その侵略に、最後の一撃を加へ眞に興亞の盟主としての途を邁進するか。我々はその何れの意味に於て、又何れの目的に於て、日支事變を聖戰として闘ひ來つたのであるか。慎重に反省熟慮すべき問題である。

官僚的・技術的なる日本舊秩序の總動員は今や明かにその限界點に到達した。東亞新秩序の創造と云ふ世界史の輝かしい任務を完遂せんとする日本は、今こそ自らの國內に、新秩序を創造し、新エネルギーを造出すべき秋である。客觀性を持つ科學的認識と、強力なる國民組織と、日滿支を一丸として燃え上る興亞エネルギーの結集なくしては、日本は、日支



事變を聖戰として闘ひ抜くことは出来ないであらう。而も其處には英米帝國主義の強壓とソ聯帝國主義の陰謀とが我々を待ちうけてゐるのである。

我が日本の一部先覺者は、斯かる内外の諸情勢を洞察して、夙に國內革新の急務なるを訴えた。庶政一新が説かれ、廣義國防が叫ばれ、今や國防國家の建設が喫緊の課題なりとして採り上げられんとしてゐる。而も國內の綜合體制は依然として低調で、國民は全く抑へ難き焦慮と混迷に疲るゝのみである。何故に然るか。

惟ふに、革新を叫んで未だ革新の成らざるは、之を推進し之を指導すべき政治指導力が缺如せる爲である。然らば、時局が之を要求し、國民が之を待望せるに拘はらず、之に呼應して新政治勢力が出現しないのは果して如何なる理由に依るのであらうか。夫れは革新論者の積極的熱意の不足ではない。中核組織の不備でもない、況んや運動資金の不足ではない。一に何が彼等の革新なるやに關する理論的究明とその具體的説明の不足に歸因するものである。

東亞新秩序の新指導原理、新世界觀が確立せられ、現下内外の情勢に即應して、その世界觀が個々の具體的政策にまで凝集するとき、人は始めて東亞新秩序の具體的性格を明かにし、革新政策の内容と方向とを把握し得るであらう。革新への熱意と、革新勢力への信頼とは、其の後に之を期待すべきものである。抽象論の空廻りは最早之を清算すべき時が來た。

國民クラブは内外の重大危機に直面し、皇國の前途を深憂する愛國青年の俱樂部である。夫れは自ら政治運動の渦中に身を投じて天下の動向を支配せんとするものではない。常に皇國臣民たるの自覺に徹し、各々の職場を通じて御奉公の誠を盡くさんと心掛けてゐる青年の集ひである。相集まりて歡を共にし、朗吟に聲を囀らしてゐた我々にも、興亞の旋風は

漸く新らしき決意を要求しつゝある。

我々は今後限られた餘暇を利用し、貧弱な經驗を總動員しながら、憂國先輩御指導の下に、綜合國策の何たる可きかに關し、基礎的研究を進め度いと思ふ。本小編は斯かる研究に於て問題として考究さる可き諸方策を、取敢えず列舉抽出したに止まる。その綜合的再検討と、具體的な肉づけとは、之を今後の研究に俟つものである。唯その場合徒らに既成の名士を動員して算術平均的結論をうみ出すことを避けて、憂國の赤誠と革新的世界觀とに依つて貫かれた綜合國策體系を確立することは、我々のさゝやかなる念願である。

昭和十五年四月十五日

國民クラブ研究部

興亞革新政策大綱(試案)

第一 政治革新政策

- 一、國家總動員法ヲ改正強化シテ國防國家ノ建設ニ邁進スベシ
- 二、選舉法ヲ改正シテ革新勢力ノ議會進出ヲ圖リ、舉國一致ノ中心指導力ヲ確立スルト共ニ、政治責任ノ積極的完遂ヲ徹底スベシ
- 三、貴族院制度ヲ改革シ職能代表制ヲ加味スベシ
- 四、革新政治勢力ヲ指導樞軸トシテ國民再組織ヲ完遂シ、中央地方ニ有力ナル官民協議會ヲ設置スベシ
官民協議會ハ全國ニ亘リテ戰時經濟ノ運營ヲ實踐的ニ指導統制スルモノトス
- 五、國務院ヲ創設シ若干ノ國務大臣ハ各省長官ヲ兼任スベシ
- 六、國務大臣ハ七名トシ原則トシテ革新的政治勢力ヲ代表セシムベシ

- 七、内閣總務院ヲ創設シ國策ノ綜合統制ヲ強化スベシ
内閣總務院ニ政治局、情報局、物資局、勞務局、資金局、交通局、物價局ノ七局ヲ設ク
- 八、皇民學院ヲ創設シ官吏其他ノ指導者ニ對スル基礎訓練ヲ強化スベシ
- 九、官吏ノ身分保障令ヲ廢止シ、人材自由任用ノ範圍ヲ擴大スルト共ニ、其ノ權限ヲ擴大シ其ノ責任ヲ強化スベシ
- 一〇、内閣人事廳ヲ創設シ、官吏ノ待遇ヲ可及的ニ改正均一化スルト共ニ人材拔擢ヲ強化スベシ
- 一一、行政機構ヲ新時代適應的ニ改革シ、東亞省、宣傳省、航空省、公共事業省其他必要ナル機構ハ之ヲ整備スベシ
- 一二、經濟プロック化ノ見地ヨリ府縣ノ廢合、道及郡ノ設置ヲ斷行スベシ
道廳、縣廳並ニ郡役所ノ權限ヲ強化シテ中央政治ノ事務化停滯化ヲ清算スベシ
- 一三、國策新聞ノ經營、放送協會及同盟通信ノ改組擴大ヲ斷行シ國論ノ發展的統一ヲ指導スベシ

第二 經濟革新政策

- 一、國家經濟組織法ヲ制定シテ經濟團體ノ有機的能率の再組織ヲ斷行シ、國家計畫經濟ノ基礎ヲ確保スベシ
- 二、物動計畫ヲ改組擴充シテ、長期國力整備計畫ノ一環トシテ之ヲ採リ上ゲ、其ノ實現ニ當リテハ流通經濟ノ統制ヲ強化スベシ
- 三、日本特殊會社法ヲ制定シ金融、生保、交通、金、鐵、石炭、電力、肥料、製紙、砂糖並ニ貿易ノ國家管理ヲ斷行スベシ

- 四、政府ハ必要ニ依リ特殊會社ニ對シ資本ノ半額ヲ出資スベシ
- 五、國策會社ノ統合擴充ノ爲政府ハ特別會計ヲ設置スベシ
- 六、民間企業ノ經營ニ對シテハ公益優先主義ヲ確立スルト共ニソノ再生産的基礎ノ確保擴大ヲ指導スベシ
但シ統制ニ當リテハ大綱ヲ押ヘテ末梢ニ及ブヲ排シ、經營能率ノ増進ヲ確保スベシ
- 七、經濟監察官制度ヲ創設シ、物動計畫生産力擴充計畫及ビ價格統制ノ完遂ヲ期スベシ
- 八、愛國公債ヲ發行シソノ消化ヲ徹底スベシ
- 九、國民勞働法ヲ制定シ勞資一體ノ新産業勞働體制ヲ整備スベシ
産業報國運動ハ職場別ニ組織シ、地區別、業種別ニ統合スベシ
- 一〇、米其他ノ重要生活必需品ノ專賣及切符制度ヲ斷行スベシ
- 一一、國民負債整理法ヲ制定シ中小商工業者、農民並ニ一般國民ノ生産活動ヲ強化スベシ
- 一二、日本農業組織法ヲ制定シ農業團體ノ有機的再編成ヲ斷行スベシ
- 一三、新耕作權法ヲ制定シ部落單位ニ農民ノ耕作權ヲ確立スベシ
同時ニ増産統制ト肥料統制トヲ一體化シ農業ノ計畫生産ヲ完遂スベシ
- 一四、國土計畫ノ一環トシテ農村工業ヲ振興シ協同的地域計畫經濟ヲ確立スベシ
- 一五、日滿支ノ産業分野ヲ決定シ日本ノ精密工業、滿洲ノ重工業、北支ノ輕工業ヲ擴充スベシ
農林水産業ハ各地域ニ於テ之ヲ維持スルト共ニ適地適業主義ヲ強化スベシ

- 一六、日本國土計畫法ヲ制定シ長期ニ亙リ日滿支賦存資源ノ合理的綜合的動員ヲ施策スベシ
- 一七、國內經濟ノ合理化再編成ヲ斷行シテ移民政策ヲ強化スベシ
- 一八、南洋經濟開發ヲ促進シ東亞協同經濟圈ノ自給態勢ヲ強化スベシ
- 一九、新國策貿易會社ノ綜合的貿易調整ヲ強化シ、國際分業ノ新方式ヲ確立スベシ
過渡的ニハ強力ナル貿易委員會ノ創設、綜合リンク制ノ採用ヲ斷行スベシ
- 二〇、稅制ヲ改革シテ所得ノ源泉課稅、財産ノ累進課稅ヲ強化スベシ
消費稅ハ國民生活再編成ノ見地ヨリ又流通稅ハ生産擴充ノ見地ヨリ之ガ改革ヲ斷行スベシ
- 二一、國立産業科學研究所ヲ創設シ科學的産業ノ助成、經營ノ合理化、産業能率ノ增進ヲ強化スベシ
- 二二、國勢院ヲ創設シ內閣統計局ヲ之ニ統合シテ國家總力竝ニ社會經濟ノ科學的基本調査ヲ整備スベシ

第三 興亞外交政策

- 一、防共樞軸ヲ徹底強化シ世界維新戰ノ根基ヲ強化スベシ
- 二、對ソ外交ヲ調整シ北據南進ノ姿勢ヲ確立スベシ
但シ共產黨ノ世界政策ニ對シテハ萬全ノ施策ヲ徹底スベシ
- 三、我國家總力ノ擴充ト共ニ對米外交ヲ發展的ニ調整スベシ
- 四、實力派ノ協力ヲ確保シテ汪政權ヲ徹底支援シ重慶政府ノ早期覆滅ヲ施策スベシ

- 五、內鮮滿關、北支蒙疆ヲ一貫シテ圓系通貨體系ヲ確立シ、防共駐兵、經濟提携、思想合作ノ基本態勢ヲ整備スベシ
- 六、中南支ニ對シテハ南進政策強化ノ見地ヨリ重點主義的工作ヲ強化スベシ
- 七、南洋諸國ト不可侵條約ヲ締結シ經濟提携ノ基礎ヲ確立スベシ
- 八、東亞經濟ノ開發ハ興亞外交ノ線ニ沿ヒ綜合的ニ之ヲ規正スベシ
- 九、外交工作ハ總テ思想工作、經濟工作ト併進スベシ
- 一〇、日本文化ノ對世界の宣揚工作ヲ強化スベシ
- 一一、外交官並商務官制度ヲ改革シ興亞外交ヘノ積極的陣容ヲ整備スベシ

第四 社會革新政策

- 一、政治ノ指導性ヲ確保シ政治責任ノ歸趨ヲ分明シテ、國民生活ニ方向ト感激トヲ與フベシ
- 二、賞罰ヲ明カニシテ道義觀念ヲ全面的ニ強化スベシ
- 三、各般ノ精神運動ヲ再檢討シテ大ニ國民的元氣ヲ振起スベシ
- 四、綜合的社會保險制度(含、養老年金及廢疾年金)ヲ確立シ、特ニ軍事保護ヲ強化スベシ
- 五、國民名譽裁判制度ヲ創設シ國策違反ノ行爲ヲ嚴罰スベシ
- 六、國民奉公賞ヲ創定シ國民奉公ノ至誠ヲ顯揚スベシ
- 七、國立東亞思想研究所ヲ創立シ昭和維新ノ新原理ヲ確立スベシ

- 八、教育制度ヲ改革シ、日本の世界觀ノ體得、科學的智識ノ吸收、國民的訓練ノ徹底ヲ強化スベシ
- 國民教育ハ國民道德ノ涵養ニ專門教育ハ科學的知識及技術ノ收得ニ努力ヲ集中スベシ
- 九、育英施設、國民圖書館ヲ擴充シ興亞智性ノ積極的動員ヲ完遂スベシ
- 一〇、保育施設ヲ擴充強化シ兒童ノ體力維持ヲ徹底スベシ
- 一一、國立厚生科學研究所ヲ創立シ國民生活ノ最小限度並ニ國民體位向上ノ基本方策ニ關スル調査ヲ擴充強化スベシ
- 一二、住宅政策及醫療政策ヲ擴充強化シテ人的資源ノ維持培養ヲ施策スベシ
- 一三、社會的諸團體ヲ統合シ國民組織ヲ一元化スベシ
- 一四、婦人ノ社會的地位ヲ向上シ國家總力戰ノ根基ヲ強化スベシ
- 一五、國民文藝ヲ振興シ映畫、演劇、音樂、美術ヲ通ジテ民族理想ヲ宣揚スベシ
- 一六、東亞全地域ニ涉リ文化的、社會的交流工作ヲ徹底強化スベシ

附錄第一 革新政策の基礎觀念

革新政策の研究樹立に當つては、如何なる世界觀に立脚し、如何なる政治的社會的條件の下に、如何なる政治指導力を前提として之を行ふかが重要な問題たらざるを得ない。今是等の問題に對する我々の信念と希望とを要約すれば次の如くである。我々は我國の純情勇健なる人々に依つて新しい政治指導力が一日も早く結集せられ、興亞の聖業が全國民的基礎に於て力強く完遂せられんことを待望するものである。

吾人ハ強力内閣ヲ待望ス。勇躍興亞ノ大業ヲ擔ヒ斷乎内外ノ革新ヲ完遂シテ百萬將兵ノ犠牲ヲ完フスルハ今ナリ。全國民奉公ノ赤誠ヲ凝集シテ興亞革新ノ推進力ヲ集結シ、内ニ黨派ノ盲動ヲ抑ヘ官民ノ相刻ヲ超克シ、資本ノ專制ト思惟ノ混迷トヲ清算セザル可カラズ。東亞新世界觀ノ確立ヲ思想的ニ妨害シ經濟的ニ重壓スル英米ノ資本主義的勢力並ニ蘇聯ノ共產主義的策動ニ至リテハ、正ニ興亞聖戰成否ノ岐ルル處、國內態勢ハ之ガ克服ヲ目的トシテ其ノ刷新強化ヲ急ガザル可カラズ。聖戰目的ノ貫徹ハ今ヤ國際資本ノ動向ト國內政治ノ態勢トヲ離レテ之ヲ抽象的ニ論ズベキニアラズ。然レドモ強力内閣ハ斷ジテ強権内閣ニアラズ。國民奉公ノ創造的意欲ハ愈々之ヲ擴充シ益々之ガ躍動ヲ促シテ、革新ノ氣魄ハ全國ヲ席捲シ内外地ヲ貫キ日滿支ヲ結ンデ、國運推進ノ原動力タラシメザル可カラズ。況ンヤ興亞ノ協同計畫經濟ハ斷ジテ官僚ノ強權拘束經濟ノ謂ヒニ非ズ。産業人ノ實踐活動ハ愈々國策ノ線ニ沿ヒ益々經營ノ妙ヲ盡クスベキモノトス

道義方社會ノ全面ヲ蔽ヒ、科學ガ思惟ノ根底ヲ貫キ、協同性ト計畫性トガ全經濟機構ノ再編成ヲ完遂スルノ秋、日本ハ漸ク自ラノ新秩序建設ヲ完フシ得ベシ。支那事變ノ抜本的解決ハ斷ジテ舊秩序日本ノ擔當シ得ル處ニアラズ。舊機構下ノ妥協的解決カ或ハ新組織ニ依ル聖戰目的ノ完遂カ、日本ハ將ニ世界史ノ重大岐路ニ立ツ。

盟邦獨伊ト結び、隣邦ソ聯トノ國交ヲ調整シテ、政府ハ先ヅ新東亞建設ノ國際條件ヲ整備スベシ。主要生活必需品ノ増産ト專賣トヲ斷行シ、政府ハ早急ニ國民生活安定ノ基礎ヲ確保スベシ。各般ノ社會團體ハ之ヲ巧ニ統合シテ國民組織ヲ一元化スベシ。幾多ノ經濟團體ハ産業別ニ統一シ地域別ニ結合シテ日本計畫經濟ノ基本態勢ヲ確立スベシ。

而モ是等ノ新建設工作ヲ強力ニ推進センガ爲ニハ、政治指導力ノ結集確立ヲ絕對ノ要件ト爲ス。全國青年ノ純情ニ點火シ、八千萬國民ノ赤誠ヲ組織化シテ、興亞革新ノ諸政策完遂ニ、廣汎強固ナル國民的基礎ヲ確保セザル可カラズ。政府ト國民トヲ結びテ國策ノ獨善偏倚ヲ救ヒ、國民ト政府トヲ一體化シテ國策ノ混迷停頓ヲ清算スベシ。新世界觀ノ下ニ一貫シ、内外地ヲ綜合シテ、日常不斷ニ積極的經論ヲ行ハンガ爲ニハ、之ヲ指導シ推進スル新政治勢力ヲ結成セザル可カラズ。

八紘一字ノ道義外交ノ展開、萬民翼贊ノ國體議會ノ再建、創造開化ノ皇道計畫經濟ノ確立、東亞思想戰ヲ樞軸トスル世界維新戰ノ積極的展開等々ハ、新政治勢力ノ躍進ト全國民ノ協力トニ俟チテ漸次之ガ企畫ヲ實踐スベシ。

今ヤ革新ノ機運全國ヲ蔽ヒ、興亞ノ氣魄日滿支ニ滿テリ。歐洲ノ大戰ハ漸ク進展シテ西歐個人主義舊體制ノ崩壞亦近キニ迫ル。新認識ヲ結集シテ新組織ヲ確立シ、新情熱ヲ傾ケテ興亞ノ盟主日本ノ再出發ヲ敢行スベシ。昭和維新ハ今ナリ。

更に之を要約して、あるべき革新政策の根本基調を列挙すれば次の如し

- 一、肇國精神ニ基キ道義日本ノ再建ヲ期スルコト
- 二、一君萬民ノ本義ニ則リ翼贊政治ノ昂揚ヲ期スルコト
- 三、個人營利主義ヲ排シ國家計畫經濟ノ實現ヲ期スルコト
- 四、富國安民ノ政策ヲ徹底シ廣義國防ノ完遂ヲ期スルコト
- 五、八紘一字ノ大理想ニ基キ東亞新秩序ノ建設ヲ期スルコト

附録第二 歐洲交戰國の戰時經濟

「イギリスの諸統制は日本で想像する以上です。日本が支那事變始まつて以來二年餘の間に行つた現在の統制を僅か數十日でやつてのけたのだから、推して知るべしです。殊に政府は前回の大戰の經驗から宣戰布告前に既に完全な統制の陣立が出来てゐた譯です」……これは昨年五月倫敦で開かれた學士院聯合會に日本代表として出席した東大名譽教授文學博士姉崎正治氏が、歸國して始めて語つた言葉の冒頭の一節である。日本が約三ケ年に亘る支那事變を通じて、必要に迫まれ乍ら漸くにして斷行した諸戰時經濟政策を、英國は僅か二、三ヶ月にして完備したのであるから、文學博士姉崎氏と雖も非常に驚歎せざるを得なかつたことであらう。しかもあの傳統と保守の國英國に於てである。倫敦エコノミスト誌の如き英國否世界最高位に位する經濟雜誌ですら、戰爭勃發後二ヶ月以内に、表紙の紙質から、雜誌全體の紙質をひどく低下し、活字も小さく、行間も縮めて、しかも減頁を斷行してをる。倫敦タイムズや、またエコノミストと並ぶステーチスト

誌も同様減頁を敢行し、マンチエスターガーディアンの如き大新聞ですら、週間商業報の發行を停止した程である。日本が最近に至つて漸く新聞紙や雑誌の使用紙制限を強化してを考へると、確かに英國の戦時經濟の充實に對する努力のホトばしりを感じない譯に行かない。ヒットラー總統は嘗つてアングロサクソンの執拗性に對して非常なる驚歎の言辭を吐露してゐたが、今次戰爭に當つて英國は成程驚くべき敏速さをもつて舉國一致の態勢を完備してをる。

だが、そのことは單に英國ばかりでない。フランスに於ては人民戦線政府時代に文字通り混亂に混亂を重ね、一國の信用状態を示すといはれる爲替相場の如きは、一九三六年六月人民戦線政府が出現した當時、對英一磅七八法前後のものが、其後二ヶ年ばかりの間に一磅一七九法前後に暴落したのである。資本は水の低きに流れる如く海外に逃避し、産業は沈滞の極に達し、勞働者は工場占領や座り込みストライキ等を斷行して國內は全く内亂、革命の前夜を呼吸してゐた。ために伊太利も佛蘭西のダラシなさを見て、佛領チュニス、ニース、コルシカ等を要求した程である。その様な佛蘭西であつたが、今次戰爭が勃發するや、直ちに強固な戰爭經濟の建設を斷行してをる。獨逸に於ても無論同じく、此國は既に一九三三年以來國の經濟を戰爭經濟に立直しつゝあり、それは昨年既に完成を思はせるものがあつたが、戰爭勃發と同時に、更に統制の強化と戦時經濟の充實に非常なる努力を傾けつゝある。

我々は以下に於て、英佛獨の戰爭經濟の急速なる展開の様相をスケッチ的に記述するが、それによつて我々が學ぶべきことは、今次大戰に當つて英佛獨の政治家が如何にも活潑に政治家としての自己の職責を全ふし、よく國民を統率してをるといふことである。其處には政治がよく生かされてをる。チェンバレン英首相の外交政策がその對獨伊外交に於て、またその對ソ外交に於て明かに失敗したにも拘らず、少しの動搖をも見せずして、現内閣の首相の位置にあつて、よく戦時

内閣をリードしてをることも、彼が政治家としての職責を勇敢に盡くしてをるからだと解釋せねばならない。兎に角今次大戰を繞つて展開された歐洲交戦國の戦時經濟の充實、及びそれをリードした政治家の叡智、英斷に對しては我々は深く感ずるところがなければならぬ。しかも交戦國の政治家は更に一步を進めて、早くも戰爭目的を明かにせんとする努力さへ示すに至つてをり、戰爭が如何に展開するにせよ、その後の歐羅巴を如何に再建すべきかの問題に關心を向けてをる。無論その様な努力も或は無駄になるかも知れない。所謂歐羅巴聯盟論などといふ、最近漸く歐洲の言論界に大きな問題を提起するに至つてをる議論も、まだ至つて抽象的な議論の範圍を出でず、それが今後どの程度具體化されるかといふことも、まだ海のものとも、山のものとも判らないが、兎に角事變後三年近くに至つて、漸く東亞新秩序論とか、東亞協同體論等の出たことに比較して、何と言つても目のつけどころが早く、總てが政治第一主義に進んでをることに驚歎せざるを得ない。

無論、歐羅巴の政治家が今日の如き政治性を生かし得た理由は、第一次世界大戰といふ悲惨なる過去の經驗を持つてをり、再び同じ歴史を繰返さざる可く常に考へてゐた處があつたからであらうが、それにしてもその歴史の教訓をよく今日に生かしてをる點は今後我々の充分考へねばならないことであらう。我々は、我が日本の政治家も、過去三ヶ年に亘る事變の經過を顧みて、しかも今後日本が解決せねばならぬ世界的使命の如何に大なるかを思ひ、一日も早く政治家としての叡智と勇敢さを取戻し、一日も早く新日本の建設に向つて内外の革新を斷行すべきであると信ずる。

然らば英佛獨の戦時經濟は如何に展開しつゝあるか。以下その概要を記録して見よう。
先づ英國である。英國が戰爭の必至を豫想して、積極的にその準備に取りかゝつたのは、昨年三月十五日のチェッコの

解體からであつた。先づ國民義勇奉公制、地區別防衛計畫を樹立し、四月廿日には軍需省、同廿五日には徴兵制の實施が斷行された。これが如何に英斷を要する政策であつたかは、第一次世界大戰當時、參戰二ヶ年目にして漸く徴兵制が實施されしかも當時の内相サイモン氏はその實施の故に辭職しなければならなかつたことからでも充分推察されるのである。既にかゝる戰爭準備への熱意があつたればこそ、獨ソ提携の事實に接するや電光石火的に戰爭準備は進められた。即ち八月廿三日には重要商品の輸出禁止令が發布され、廿四日には、早くも國防全權案は議會を通過した。この内容は、

(一) 英國は參戰の場合、その戰爭目的の有効なる遂行並に社會生活に須要なる物資供給及び諸事業遂行のため必要と思推する法令を發布するを得ること

(二) 必要の際は財産及び企業の徵用乃至統制を行ひ得ること

(三) 必要の際は家宅搜索並に法令の修正及び效力停止の權限を認むること

といふのである。これは戰時統制の憲法であるが、更に同日英國銀行の公定割引歩合を二分より四分に引上げて資本流出の緊急對策とし、八月廿五日は金の流出を憂へて、爲替平衡資金の出動を停止し、同廿六日には全商船を海軍省の管下に移し、同廿七日には外貨證券取締を制限し、九月一日勅令を發するや運輸省は鐵道の徵用を決定し、二日には國民皆兵法の議會通過、重要物資統制令の公布となり、三日には新資本發行制限、金融統制、爲替管理の斷行、而して金、外貨の國有を決定し、情報省及び戰時農業委員會が新設された。四日には不急不要品の輸入を禁止した。五日には戰時經濟省が設立され、重要商品の價格統制令が施かれ、六日には約五百品目の輸出入許可制が實施され、十一日には綿業統制局が設置された。十五日にはハム、ベーコンの徵發令を發布、廿一日には軍需品供給委員會が設置された。十月に入るや八日に

は人造バター、ラードの全貯藏品の強制徵發が斷行され、九日には羊毛統制令發布、十二日には一般物價統制法が議會に提出された。

斯様にして水を流すが如くに戰時統制は實施されたのである。無論それら統制政策には未だに自由主義的殘滓が感ぜられるが、併し自由主義の傳統を誇りそれへの深い未練を持つ英國にしてみれば、それらの諸統制策の實施は確に英斷といふに値する。しかもそれらの諸政策は何も必要に直接せまられて斷行したものではなく、先を豫想して斷行したといふ點に我々は政治家の英斷を感得出来るのである。無論以上は戰時統制の第一段階を終へた程度と言へるかも知れない。而して今後戰爭の展開如何によつては、更に資本主義經濟の原則を否定する様な諸政策の斷行に迫られるかも知れない。併し今日までの経過から見ると、我々は英國政治家がさうした政策を斷行する英斷を持つてをるだらうことを豫想し得るのである。最近の爲替政策は恐らくそうした英斷を最も顯著に示すよき例であらう。英國が世界に誇つて來た磅貨の世界通貨としての榮譽を實に未練なく削減し、ために紐育自由市場の磅貨は文字通りに崩落したが、必要の前には相當思ひ切つた政策を堂々と斷行する恐るべき氣魂を示したよき例である。またバルカンに國策貿易會社を設立して對獨經濟戰に積極的に乗り出すあたりにも、我々をして考へさせるものがある。尙ほまた最近有力なる英國經濟雜誌に於て、若しも英國がドイツと同一程度に統制を強化したならば英國の持つ經濟實力はドイツの抗戰經濟力を重壓するに充分であると主張されてゐるのは、注目すべき事實である。

佛蘭西もダラチエ内閣の下に戰爭經濟の完備を急いだ。八月二十四日には戰時必要物資の徵發令を發し、同卅日には國內諸鐵道の軍事徵用を決定し、九月十一日には資本輸出の禁止、爲替管理令を斷行した。この資本輸出禁止と爲替管理令

は周知の如く、過去二ケ年間に亘つて佛蘭西の政府が斷行せんとして、容易に斷行し得なかつた政策である。金融資本家の反對が強よかつたからであるが、兎に角戰爭勃發を契機としてグラヂェ内閣はそれを斷行した。經濟省は封鎖省と軍需省に分割されてその機能の完全を圖ることとし、利潤制限令を全産業部門に適用し、九月十六日には物價統制令公布、廿六日には共產黨の彈壓を斷行、十一月二日にはフランスの財界人を政府と協力せしめるために經濟諮問委員会を作り、更に過去二ケ年に亘つて人民戦線内閣が強固に培つた労働者の利益擁護政策をドシ／＼拒否して、時間外賃銀の制限、且つ雇傭主及び一般勤勞者に対する特別税を新設する等、兎に角情勢を積極的に自己の意圖の方向に引摺つてをる。またフランス人所有財産申告令も公布され、煙草、ミルクの値上げをも斷行した。しかも戰時經濟の運行を阻害せざる様極力意を用ひ、十月廿九日には召集兵のうち老年兵及び四人以上の子供を持つ兵士を歸休せしめ、勞力不足の一助に利用せんとしをるのである。

獨逸戰時經濟の強化に就いて特に指摘される點は、八月廿七日に生活必需品の配給統制を斷行したといふことであらう。獨逸の食糧不足にも依るであらうが我々は寧ろナチ政治家の英斷と解したい。その内容は

- (一) 食糧品、石鹼、家庭用石炭に對しては廿四時間以内に配給カードとして一先づ四週期限の證明書を交付すること
 - (二) 織維及び皮革製品に對しては許可申請者に對しては適宜配給カードを支給すること
 - (三) 料理店及び食堂に對しては特別に配給カードを支給すること
 - (四) 小賣店に對しては配給最高量を指定すること
- 右の外また九月五日には戰時緊急令を公布した。それは次の如くである。

- (一) 日用品並に通貨の毀損及び死藏の如き戰時下に於ける國家の經濟的利益を侵害する行爲は嚴罰に處すること
- (二) 戰時特別税を賦課すること
- (イ) 年收二千四百ライヒスマルク以上の收入に對しては五〇%の所得税を賦課すること
- (ロ) 煙草酒精類には二〇%の消費税を賦課すること
- (三) 戰時特別賃銀制
- (イ) 一般勞賃水準の決定は勞働調査局がこれに當ること
- (ロ) 時間外勞働には特別賃銀を支給せざること
- (ハ) 休暇は之を一切認めざること

以上英佛獨の戰時統制政策は獨逸に於て最も強力で、英佛は獨逸程にまだ強化してゐない。即ち直接國民の生活を統制する點から見れば英佛はまだ獨逸に及ばないが、問題は自國の必要を如實に検討し、しかも將來の見透を立て、必要に迫られるに先立つて勇敢に政策を斷行して居る點にある。我々は此の點に深く顧るところがなければならぬ。

だが問題は上述した如き歐羅巴政治家の叡智と英斷が國際政治の關係から、特に日本の立場から如何に理解されねばならないかといふことである。我々が何よりも聲を大にして叫びたいことは英佛獨就中英國に於ける統制強化が齎らす結果に就いてある。即ちその結果こそは恐らく英國の國力を對外的には非常に強固なものとするであらうといふ點である。我々はナチス獨逸が僅か一九三三年から數ケ年を出でずして何故英佛否世界を脅威する國に急速に成長したかを顧みねばならない。言ふまでもなく、それは全産業經濟部門を統制強化して眞に綜合的な國力發揚の政治經濟體制を整へたから可

能であつたのである。一九二九年の恐慌以來外資の輸入は全く絶え、ために今まで外國の資本の力によつて營まれてゐた獨逸の經濟界は全く混亂、絶望の状態に置かれるに至つた。ナチスは混亂の中から立上るや、外國からの資本の援助を受ける方針を全く改め、否そした援助の望みなきを早くあきらめて、眞に自力による更生——しかも軍備の擴張といふ大きな仕事を背負ひつゝ——に向つたのである。他國の援助なしに全産業經濟を運行するには、必要な生産力擴充資本を自己の體內自ら生み出さねばならない。全面的統制の採用された所以である。而して英國や佛蘭西はいま新たな自力を自己製造せんとしてをるのだ。從來から持つてをる生産が尨大であるだけ、恐らく統制から生れる力は我々の想像以上のものとなるであらう。その時こそ英佛就中英國は再び世界に勇飛しようとするに定まつてゐる。我々は老大英國等と他國を侮る前に何よりも自己の革新を斷行し、支那事變處理に必要な外資等を英米から求めようとせず、自己の革新によりて捻出して行かねばならぬ。綜合國力を決定するものは斷じて資源の統計學的數字ではない。統制が新エネルギーを造出し、政治が全國力を躍動せしめるのである。問題は經濟統制の機構であり、國力指導の政治である。世界は刻々と動きつゝある。我々は一步も遅れるべきではない。

既刊パンフレット

國民俱樂部趣意書

(郷司浩平氏執筆)

金融統制問題

(和田博雄氏執筆)

農業政策の方向に就て

(西村彰一氏執筆)

業増産運動の方向



昭和十五年四月十九日 印刷
昭和十五年四月二十五日 發行

(非賣品)

編輯兼 發行人 中村吉次郎

東京市麴町區麴町三ノ一二

東水印刷所

印刷人 廣安與三右衛門

東京市麴町區丸ノ内一丁目昭和ビル

發行所 國民俱樂部

振替東京八四、八五七番

